

医療的ケア児への傾向と対策 (歯科からの支援) - Online -

「医療的ケア児」とは、生活していく上で医療デバイスを使用し、医療的処置が必要となる子どもたちです。全国に約2万人いるとされておりその数は、近年の周産期・新生児・小児医療の発展により、10年前の約2倍と急激に増えています。

医療的ケア児などの小児も在宅支援を地域包括ケアという枠組みでとらえる必要があり、外出困難な小児患者にとって、在宅歯科医療の充実が喫緊の課題です。

小児の場合の特徴は、高度医療機関と地域の医療サービスとの連携が必須であり医療、福祉、教育など多施設、多職種が関わることになります。

われわれ歯科医療関係者もチームの一員として任務を果たす時が来ていると思われます。

録画のオンラインセミナー形式とします

内容：医療的ケア児の基本的な解説と
歯科医療の介入の方法など



講師：江草正彦 先生 スペシャルニーズ歯科センター 教授

対象：岡山県内で障害児（者）の療育・医療に関わる方、
保育・育児に関わる方 など興味があればどなたでも

- ❖ 日時 2026年 2月27日(金) 20:00-21:15
- ❖ 定員 100名 (定員になり次第締切)
- ❖ 参加費 無 料
- ❖ 注意事項 インカメラ・マイク付属PCなど、相互通信できる環境を推奨します
安定したインターネット環境でご参加ください

申込方法：岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター ホームページ
(<http://www.okayama-u.ac.jp/user/special/>) より
「岡山県在宅療養者に対する歯科医療推進事業 講演会」
参加申込フォームの必要事項を記入して 研修会申込 を クリック

申込期間：2025年12月18日(木)～2026年2月11日(水) 定員になり次第締切



■主催：岡山県、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター

■事務局：岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター
江草正彦（事業責任者）
河本亜希

☎ 086-235-6823 📧 p2th4tvm@okayama-u.ac.jp



※本研修会は、

- ・令和7年度岡山県委託事業「在宅療養者に対する歯科医療推進事業」により実施されています。
- ・医療、教育、保健、福祉関係及び、一般市民の方どなたでもご参加いただけます。
- ・尚、本研修会は日本障害者歯科学会認定医、認定歯科衛生士の研修会としても登録しています。